

真監査第23号
令和7年(2025年)8月22日

真庭市長 太田 昇 様

真庭市監査委員 須田 秀之

真庭市監査委員 福島 一則

令和6年度真庭市公営企業会計歳入歳出決算状況審査意見書
の提出について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された、令和6年度真庭市公営企業会計の歳入歳出決算状況について審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和6年度（2024年度）

真庭市公営企業会計決算審査意見書

国民健康保険湯原温泉病院事業会計

水道事業会計

下水道事業会計

令和7年(2025年)8月

真庭市監査委員

目 次

第 1	基準に準拠している旨	5
第 2	審査の種類	5
第 3	審査の対象	5
第 4	審査の着眼点	5
第 5	審査の主な実施内容	5
第 6	審査の実施場所及び日程	6
第 7	審査の結果及び意見	6
《国民健康保険湯原温泉病院事業会計》		
1	業務の概要	7
2	予算の執行状況について	9
3	経営成績について	9
4	財政状態について	11
5	経営分析について	15
6	むすび	15
《水道事業会計》		
1	業務の概要	17
2	予算の執行状況について	20
3	経営成績について	21
4	財政状態について	23
5	経営分析について	26
6	むすび	27
《下水道事業会計》		
1	業務の概要	28
2	予算の執行状況について	30
3	経営成績について	30
4	財政状態について	32
5	経営分析について	35
6	むすび	36

(用語説明)

キャッシュ・フロー…貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営活動でどのように動いたかを示すもので、業務活動、投資活動、財務活動の3種類に区分される。

業務活動は、通常の業務活動に係る資金の増減を示し、投資活動は、将来の企業運営のための固定資産の取得など投資に係る資金の増減を示し、財務活動は、業務活動や投資活動を維持するためにどのように資金を調達及び返済したかを示している。

経常収支比率…経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、その比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であれば経常損失が生じていることを意味する。

修正医業収支比率…病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示すもの。

料金回収率(水道事業)…給水にかかる費用をどの程度給水収益で賄えているかを示すもの。

有形固定資産減価償却率…有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示すもの。

管路経年化率(水道事業)・管渠老朽化率(下水道事業)…法定耐用年数を超えた管路(管渠)延長の割合を示したもの。

経費回収率(下水道事業)…使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示すもの。

(注) 1 文中の金額について、千円単位で表示しているものは、千円未満を四捨五入した。

2 文中及び各表中の比率は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

3 文中のポイントとは、パーセント間の単純差引値である。

4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」 該当数値のないもの、意味のないもの

「△」 比較により減少したもの

「皆増」 前年度に数値がなく、全額増加したもの

「皆減」 当年度に数値がなく、全額減少したもの

「著増」 前年度と比較して著しく増加したもの

「著減」 前年度と比較して著しく減少したもの

令和 6 年度真庭市公営企業会計決算審査意見

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、真庭市監査基準（令和 2 年真庭市監査委員告示第 4 号）に準拠して審査を行った。

第 2 審査の種類

決算審査

第 3 審査の対象

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により真庭市長から審査に付された令和 6 年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計、令和 6 年度真庭市水道事業会計及び令和 6 年度真庭市下水道事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表）並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第 23 条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第 4 審査の着眼点

市長から審査に付された決算が、地方公営企業法及び関係諸規定に準拠して作成されているか、経営成績、財務状態及びキャッシュ・フローの状況が適正に表示されているか、資金運用及び財産管理の状況は適正か等を主眼とした。

第 5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証拠突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に、十分かつ適切な審査の証拠を入手して、審査を行った。

また、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 1 項の規定により実施した例月現金出納検査、同法第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに第 2 項の規定により実施した定期監査及び行政監査の結果も勘案し、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

なお、経営分析に当たっては、地方公営企業年鑑（総務省自治財政局編）等に記載された指標を参考とした。

第 6 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：真庭市久世 2927 番地 2 真庭市役所本庁舎

日程：令和 7 年 6 月 3 日から同年 8 月 20 日まで

第 7 審査の結果及び意見

審査に付された各決算諸表は、地方公営企業法及び関係諸規定に準拠して作成されており、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認められた。

審査の概要、各事業会計の審査結果及び監査委員の意見は、次のとおりである。

国民健康保険湯原温泉病院事業会計

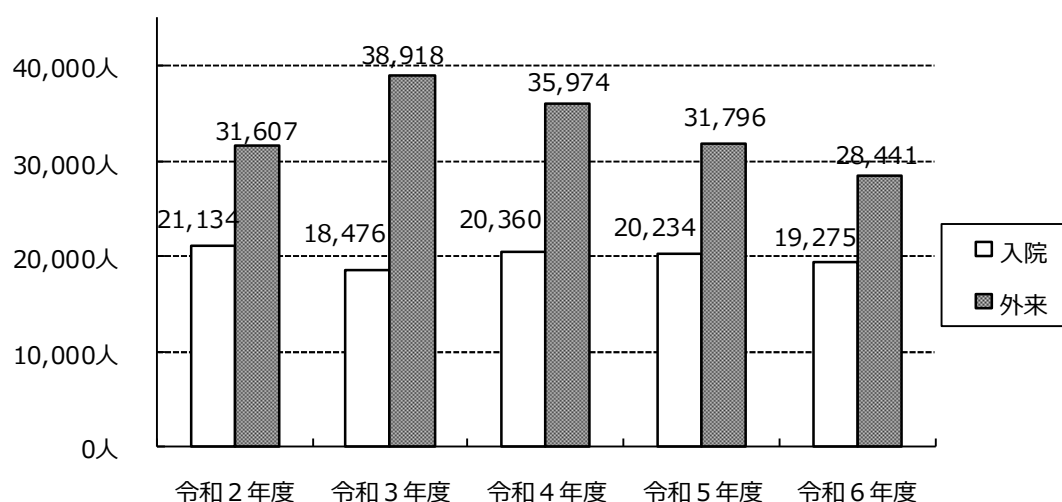
1 業務の概要

(1) 患者数の状況

区分			単位	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率(%)
病床数			床	105	105	0	0.0
病院	入院	診療日数	日	365	366	△ 1	△ 0.3
		年間患者数	人	19,275	20,234	△ 959	△ 4.7
		1日平均	人	53	55	△ 2	△ 3.6
	外来	診療日数	日	264	293	△ 29	△ 9.9
		年間患者数	人	27,562	30,775	△ 3,213	△ 10.4
		1日平均	人	104	105	△ 1	△ 1.0
二川 診療所	外来	診療日数	日	42	52	△ 10	△ 19.2
		年間患者数	人	40	43	△ 3	△ 7.0
		1日平均	人	1	1	0	0.0
中和 診療所	外来	診療日数	日	42	104	△ 62	△ 59.6
		年間患者数	人	325	429	△ 104	△ 24.2
		1日平均	人	8	4	4	100.0
美甘 診療所	外来	診療日数	日	97	103	△ 6	△ 5.8
		年間患者数	人	514	549	△ 35	△ 6.4
		1日平均	人	5	5	0	0.0
外来患者数計			人	28,441	31,796	△ 3,355	△ 10.6
入院・外来患者数計			人	47,716	52,030	△ 4,314	△ 8.3
病床利用率			%	50.3	52.7	△ 2.4	-

※病床利用率＝入院年間患者数/（入院診療日数×病床数）×100

入院・外来患者数の推移（5年間）は次のとおりである。



(2) 診療科別患者数の状況（診療所を除く）

（単位：人，％）

区分	令和6年度		令和5年度		比較増減		増減率	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来
内科	14,551	16,958	15,281	20,252	△ 730	△ 3,294	△ 4.8	△ 16.3
外科	1,813	2,558	1,669	2,208	144	350	8.6	15.9
整形外科	2,911	3,189	3,284	3,470	△ 373	△ 281	△ 11.4	△ 8.1
皮膚科	0	0	0	0	0	0	—	—
リハビリ テーション科		4,411		4,404		7		0.2
神経内科	0	446	0	428	0	18	—	4.2
婦人科	0	0	0	13	0	△ 13	—	皆減
合計	19,275	27,562	20,234	30,775	△ 959	△ 3,213	△ 4.7	△ 10.4

(3) 手術件数等の状況

（単位：件，％）

区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
外科手術	0	2	△ 2	皆減
整形外科手術	15	29	△ 14	△ 48.3
調剤	81,923	82,436	△ 513	△ 0.6
給食	57,727	57,118	609	1.1
レントゲン	7,525	7,305	220	3.0
検査	92,941	86,564	6,377	7.4

(4) 医療器械等購入

本年度は、中央監視装置、生化学自動分析装置等の更新、胸部X線画像病変検出装置の新規導入を行っている。

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収支について

収益的収入の決算額は 1,263,759,827 円で、予算額に対する執行率は 96.4%となっている。

収益的支出の決算額は 1,455,971,999 円で、予算額に対する執行率は 96.5%となり、不用額は 52,236,001 円となっている。

(2) 資本的収支について

資本的収入決算額は 158,801,000 円で、予算額に対する執行率は 100.0%となっている。

資本的支出決算額は 197,556,013 円で、予算額に対する執行率は 97.0%となり、不用額は 6,038,987 円となっている。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 38,755,013 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,025,500 円、過年度分損益勘定留保資金 31,729,513 円で補てんしている。

3 経営成績について

(1) 収益

総収益は、前年度に比べ 173,987,234 円（12.2%）減少している。

これは、主に医業収益及び医業外収益の他会計補助金、県補助金が減少したことによるものである。

ア 医業収益

決算額は、前年度に比べ 49,517,838 円（5.0%）減少している。

これは主に、入院患者数及び外来患者数が減少したことによるものである。

イ 通所・訪問リハビリテーション収益

決算額は、前年度に比べ 3,348,507 円（10.7%）減少している。

これは、土曜日の通所・訪問リハビリテーションを休止したことによるものである。

ウ 訪問看護ステーション収益

決算額は、前年度に比べ 6,226,387 円（21.3%）減少している。

これは、在宅の患者数が減少したことによるものである。

エ 居宅介護支援事業収益

決算額は、前年度に比べ 341,620 円（4.7%）減少している。

オ 医業外収益

決算額は、前年度に比べ 114,552,882 円（30.3%）減少している。

これは主に、新型コロナウイルス関連事業の県補助金及び他会計補助金が減少したことによるものである。

(2) 費用

総費用は、前年度に比べ 8,649,331 円 (0.6%) 増加している。

これは、主に医業費用の増加によるものである。

ア 医業費用

決算額は、前年度に比べ 20,264,323 円 (1.5%) 増加している。

これは、主に給与費及び減価償却費が増加したことによるものである。

イ 通所・訪問リハビリテーション費用

決算額は、前年度に比べ 4,782,378 円 (10.8%) 減少している。

これは、主に給与費が減少したことによるものである。

ウ 訪問看護ステーション費用

決算額は、前年度に比べ 562,880 円 (2.0%) 増加している。

これは、給与費が増加したことによるものである。

エ 居宅介護支援事業費用

決算額は、前年度に比べ 197,866 円 (2.2%) 増加している。

オ 医業外費用

決算額は、前年度に比べ 7,593,360 円 (10.7%) 減少している。

これは、主に消費税相当分の雑支出の減少によるものである。

(3) 損益

(単位：円，%)

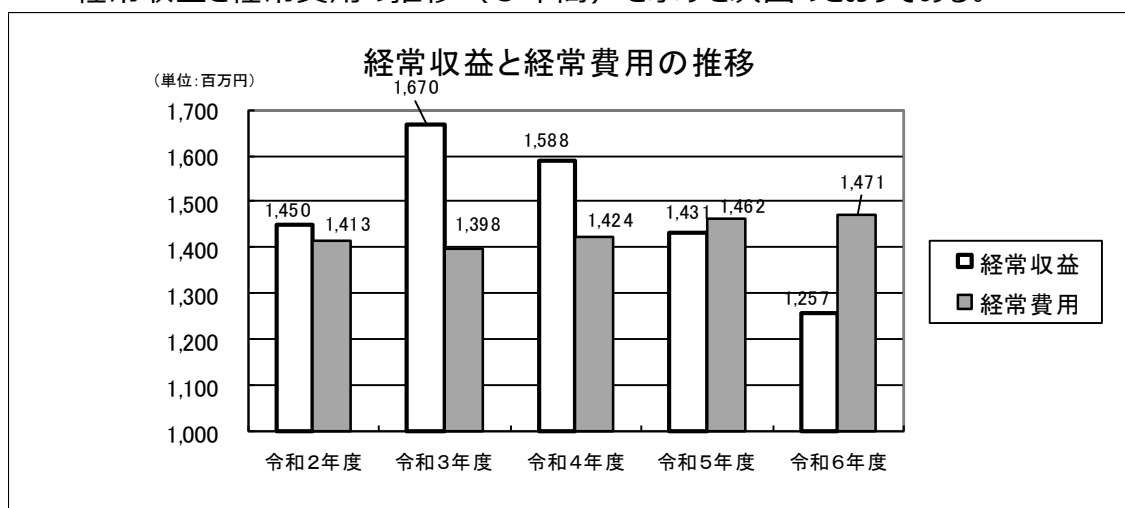
区分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
経常収益	1,256,615,207	1,430,602,441	△ 173,987,234	△ 12.2
経常費用	1,470,785,884	1,462,136,553	8,649,331	0.6
経常利益 (△損失)	△ 214,170,677	△ 31,534,112	△ 182,636,565	著減
特別損失 (△損失)	0	0	0	0.0
当年度純利益 (△損失)	△ 214,170,677	△ 31,534,112	△ 182,636,565	著減

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

経常収益から経常費用を差し引いた結果は、214,170,677 円の経常損失となり、当年度純損失として同額の 214,170,667 円を計上している。

また、前年度繰越利益剰余金 9,784,402 円から当年度純損失 214,170,677 円を減じた 204,386,275 円が繰越欠損金となっている。

経常収益と経常費用の推移（５年間）を示すと次図のとおりである。



(4) 患者1人当たりの診療単価について

(単位: 円, %)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	比較増減 (R6-R5)	増減率 (R6/R5)
入 院	26,860	26,907	25,594	25,887	25,266	△ 47	△ 0.2
外 来	10,639	10,005	9,444	8,456	10,680	634	6.3

本年度においては診療報酬の点数改正は、診療報酬本体 0.88%、薬価改定△ 0.97%、材料価格改定△ 0.02%。診療単価は、入院が 47 円 (0.2%) の減額、外来が 634 円 (6.3%) の増額となっている。

4 財政状態について

(1) 資産、負債及び資本について

(単位: 円, %)

区分	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
固定資産	2,309,253,732	53.8	2,370,577,207	52.9	△ 61,323,475	△ 2.6
流動資産	1,980,028,900	46.2	2,110,690,762	47.1	△ 130,661,862	△ 6.2
資産合計	4,289,282,632	100.0	4,481,267,969	100.0	△ 191,985,337	△ 4.3
固定負債	947,264,818	22.1	993,023,888	22.2	△ 45,759,070	△ 4.6
流動負債	285,634,077	6.7	266,265,864	5.9	19,368,213	7.3
繰延収益	443,153,964	10.3	476,578,767	10.6	△ 33,424,803	△ 7.0
負債合計	1,676,052,859	39.1	1,735,868,519	38.7	△ 59,815,660	△ 3.4
資本金	2,479,551,078	57.8	2,397,550,078	53.5	82,001,000	3.4
剰余金	133,678,695	3.1	347,849,372	7.8	△ 214,170,677	△ 61.6
資本合計	2,613,229,773	60.9	2,745,399,450	61.3	△ 132,169,677	△ 4.8
負債資本合計	4,289,282,632	100.0	4,481,267,969	100.0	△ 191,985,337	△ 4.3

ア 資産

資産は、前年度に比べ 191,985,337 円（4.3%）減少している。

これは、主に器械備品などの固定資産において、減価償却により資産価値が減少したこと、流動資産において、現金預金が減少したことによるものである。

イ 負債

負債は、前年度に比べ 59,815,660 円（3.4%）減少している。

これは、主に固定負債（企業債）、繰延収益（収益化累計額）の減少によるものである。

ウ 資本

資本は、前年度に比べ 132,169,677 円（4.8%）減少している。

これは、利益剰余金の減少によるものである。

エ 負債資本合計

負債資本合計の中では、資本金の構成比率が最も高くなっており、全体の 57.8% を占めている。

（２）未収金の状況について

（単位：円，％）

区分		令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減 (R6-R5)	増減率 (R6/R5)
収益的 収入	診療報酬	29,436,396	69,817,053	78,468,432	△ 40,380,657	△ 57.8
	一部負担金	10,705,707	11,698,466	13,990,860	△ 992,759	△ 8.5
	現年度分	6,240,027	6,193,862	6,018,326	46,165	0.7
	過年度分	4,465,680	5,504,604	7,972,534	△ 1,038,924	△ 18.9
	職員給食費	227,590	161,260	174,300	66,330	41.1
	その他医業収益	2,755,720	2,359,600	2,859,600	396,120	16.8
	医業外収益	2,145,000	7,486,000	93,067,000	△ 5,341,000	△ 71.3
資本的 収入	出資金	0	0	0	0	-
	県支出金	0	0	0	0	-
	補助金(調整交付金)	0	0	0	0	-
合計		45,270,413	91,522,379	188,560,192	△ 46,251,966	△ 50.5

収益的・資本的収入に係る未収金は、前年度に比べ 46,251,966 円（50.5%）減少している。

主な減少の要因は、診療報酬の未収金の減少と会計上の未収金整理を行ったことによるものである。

一部負担金については、昨年度に引き続き回収困難な案件について組織内弁護士に相談し、回収業務を行っている。

(3) 企業債未償還残高について

(単位：円)

区分	件数	発行総額	償還高			未償還残高
			償還済額	当年度償還高	償還高累計	
令和6年度	28	2,168,100,000	1,182,184,806	120,275,513	1,302,460,319	865,639,681
令和5年度	27	2,111,100,000	1,087,232,922	114,751,884	1,201,984,806	909,115,194
増減	1	57,000,000	94,951,884	5,523,629	100,475,513	△ 43,475,513

本年度は、新規借入 4 件、発行総額 76,800 千円で本年度の償還額を下回っている。

また、平成 6 年度借入 1 件、平成 16 年度借入 1 件、平成元年度借入 3 件の償還が完了している。

(4) 繰入金の状況について

(単位：円，%)

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
収益的収入	264,849,000	334,374,000	△ 69,525,000	△ 20.8
医業収益	46,476,000	46,476,000	0	0.0
医業外収益	218,373,000	287,898,000	△ 69,525,000	△ 24.1
資本的収入	82,001,000	78,023,000	3,978,000	5.1
出資金	82,001,000	78,023,000	3,978,000	5.1
合計	346,850,000	412,397,000	△ 65,547,000	△ 15.9

収益的収入については、前年度に比べ 69,525,000 円 (20.8%) 減少している。

主なものは他会計補助金である。地方公営企業法第 17 条の 2 の規定に基づき交付税措置される基準内繰入とそれ以外の基準外繰入がある。

資本的収入については、3,978,000 円 (5.1%) の増加となっているが、これは企業債元金償還額の増加による出資金の増額が主な要因である。

(5) キャッシュ・フローの状況

当年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益（△は純損失）	△ 214,170,677
減価償却費	123,008,186
長期前受金戻入額	△ 33,424,803
長期前払消費税償却	7,913,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,833
退職給与引当金の増減額（△は減少）	△ 5,853,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,308,000
受取利息及び受取配当金	△ 1,875,262
支払利息	15,851,791
有形固定資産除却損益（△は益）	657,289
未収金の増減額（△は増加）	46,251,966
未払金の増減額（△は減少）	15,629,656
たな卸資産の増減額（△は増加）	769,561
小計	△ 37,930,460
利息及び配当金の受取額	1,875,262
利息の支払額	△ 15,851,791
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,906,989
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 70,255,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 70,255,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	76,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 120,275,513
出資金による収入	82,001,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,525,487
資金増加額（又は減少額）	△ 83,636,502
資金期首残高	2,005,247,369
資金期末残高	1,921,610,867

業務活動によるキャッシュ・フローは51,907千円の資金流出、投資活動によるキャッシュ・フローも70,255千円の資金流出、財務活動によるキャッシュ・フローは38,525千円の資金流入となった。

この結果、当期における資金減少額は83,637千円となり、資金期末残高は1,921,611千円となっている。

資金減少の主な要因は、当年度純損失の増加による。

5 経営分析について

主要な経営指標は、次のとおりである。

(単位：％)

区分	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	比較増減 (R6-R5)	全国平均 (注)
ア 経常収支比率	85.4	97.8	111.5	△ 12.4	95.7
イ 修正医業収支比率	67.2	72.3	74.4	△ 5.1	74.4
ウ 病床利用率	50.3	52.7	53.1	△ 2.4	64.3

(注) 全国平均は、令和5年度病院事業決算状況・病院経営比較表(総務省調べ)による類似規模(病床数100床以上200床未満)の公立病院の平均値である。

【経常収支比率】＝(経常収益)/(経常費用)×100

医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、病院活動による収益状況を示す指標

【修正医業収支比率】＝(医業収益－他会計負担金)/(医業費用)×100

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標

【病床利用率】＝(年延入院患者数/年延病床数)×100

年延病床数に対する年延入院患者数の割合を表し、病院の施設が有効に活用されているかを示す指標

病院の収益状況を示す経常収支比率は、経常収益、経常費用ともに減少しているが、経常収益の減少額が経常費用の減少額を上回っているため、前年度に比べ12.4ポイント低下している。

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す修正医業収支比率は、医業収益が減少し医業費用が増加したことにより、前年度に比べ5.1ポイント低下した。

年延病床数に対する年延入院患者数の割合を示す病床利用率は、入院患者数の減少により、前年度に比べ2.4ポイント低下した。

したがって、各項目の経営指標は、全国平均を下回っている状況である。

6 むすび

本年度の業務実績をみると、年間患者数は47,716人で、前年度に比べ4,314人(8.3%)の減となった。

経営成績をみると、収益においては、医業収益が減少し、医業外収益も大幅に減少したことなどにより、経常収益は1,256,615千円となり、前年度に比べ173,987千円(12.2%)減少した。費用においては、医業費用の増加により、経常費用は1,470,786千円で、前年度に比べ8,649千円(0.6%)の増加となった。

この結果、214,171千円の当年度純損失を計上することとなっている。

湯原温泉病院は、真庭市北部唯一の病院として、地域医療の提供と併せてへき地の医療拠点、救急医療指定病院の使命を担う役割を果たしており、温泉療法や温泉旅館と提携した湯けむりドックなど立地条件を生かした独自の取り組みを進めてきたところである。

また、公立病院の使命として、新興感染症拡大時における積極的な患者の受入れなど重要な役割を担っており、新型コロナウイルスの蔓延時には公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたところである。

しかしながら、全国的には多くの公立病院において、経営難や病院を経営する自治体の財政状況悪化等を理由とする事業の縮小や見直しが行われているところであり、湯原温泉病院においても２期連続して経常収支に損失を計上する状況となっている。

収益の中核となるべき医業収益額は、圏域人口減による患者数減少に伴う減収傾向にあり、物価高騰等による費用の増加と併せ、今後も厳しい経営状況が続くものと予想される。

救急医療指定病院、不採算地区病院、公立病院附属診療所運営、へき地医療といった地方交付税算定措置が他会計補助金として病院会計に繰り入れられているからこそ維持できている状況であり、令和６年度の決算状況をみても経営改善は、重要かつ喫緊の課題である。

令和６年３月に策定した真庭市国民健康保険湯原温泉病院経営強化プランを確実に実行し、一層の経営改善を進めると同時に地域における役割を十分認識し、圏域内の他の医療機関や介護事業者との連携を強化するなど、効率的かつ総合的な医療供給体制を構築するために鋭意努力されたい。

なお、今後の財務事務の執行及び病院経営にあたっては、次の事項に留意されたい。

（１）医療従事者の確保について

真庭市北部地域の保健・福祉・医療の中核機関としての機能を果たし、医療の質を維持向上させるために欠かすことのできない医師等の医療従事者を確実に確保すること。

（２）診療費の未収金対策について

重点的に徴収活動期間を設定するなど対策を工夫して未収金回収に引き続き努力されたい。

（３）医業収益について

温泉活用による治療やリハビリテーションなど、湯原温泉病院ならではの特色を活かした収益増加策を今後も引き続き検討し、医業全体の増収に努力されたい。

（４）医業費用について

医薬品及び医療材料のコストカットや、省エネ対策による光熱水費の削減など、医業費用全体の節減と合理化・効率化などの医業収支改善に引き続き鋭意努められたい。

水 道 事 業 会 計

1 業務の概要

(1) 業務実績

ア 事業全体

項 目	単位	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率	全国平均
給水区域内人口 (A)	人	39,493	40,345	△ 852	△ 2.1	-
計画給水人口 (B)	人	47,511	47,511	0	0.0	-
年度末給水人口 (C)	人	35,823	36,573	△ 750	△ 2.1	-
給水区域内人口に対する普及率 (C/A)	%	90.7	90.7	0.0	-	-
計画給水人口に対する普及率 (C/B)	%	75.4	77.0	△ 1.6	-	-
契約件数	件	19,794	19,720	74	0.4	-
年間総配水量 (D)	m ³	5,026,587	4,855,887	170,700	3.5	-
年間総有収水量 (E)	m ³	3,826,260	3,807,257	19,003	0.5	-
有収率 (E/D)	%	76.1	78.4	△ 2.3	-	-
配水管延長	m	919,430	918,720	710	0.1	-

年間総配水量と年間総有収水量の差異については、漏水の影響が最も考えられるところであるため、引き続き漏水調査の継続的实施による漏水箇所の早期発見及び早期修繕に努められたい。

イ 上水道

項 目	単位	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率	全国平均
給水区域内人口 (A)	人	19,741	20,055	△ 314	△ 1.6	-
計画給水人口 (B)	人	20,500	20,500	0	0.0	-
年度末給水人口 (C)	人	18,467	18,748	△ 281	△ 1.5	-
給水区域内人口に対する普及率 (C/A)	%	93.5	93.5	0.0	-	85.8
計画給水人口に対する普及率 (C/B)	%	90.1	91.5	△ 1.4	-	81.1
契約件数	件	10,093	10,038	55	0.5	-
年間総配水量 (D)	m ³	2,658,262	2,552,524	105,738	4.1	-
年間総有収水量 (E)	m ³	2,126,159	2,097,682	28,477	1.4	-
有収率 (E/D)	%	80.0	82.2	△ 2.2	-	80.1
配水管延長	m	315,580	316,590	△ 1,010	△ 0.3	-

※全国平均は、令和5年度水道事業経営指標（総務省調べ）による給水人口1.5万人以上3万人未満の類似団体の平均値である。

ウ 簡易水道

項 目	単位	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率	全国平均
給水区域内人口 (A)	人	19,752	20,290	△ 538	△ 2.7	-
計画給水人口 (B)	人	27,011	27,011	0	0.0	-
年度末給水人口 (C)	人	17,356	17,825	△ 469	△ 2.6	-
給水区域内人口に対する普及率 (C/A)	%	87.9	87.9	0.0	-	-
計画給水人口に対する普及率 (C/B)	%	64.3	66.0	△ 1.7	-	-
契約件数	件	9,701	9,682	19	0.2	-
年間総配水量 (D)	m ³	2,368,325	2,303,363	64,962	2.8	-
年間総有収水量 (E)	m ³	1,700,101	1,709,575	△ 9,474	△ 0.6	-
有収率 (E/D)	%	71.8	74.2	△ 2.4	-	-
配水管延長	m	603,850	602,130	1,720	0.3	-

(2) 建設工事

【500万円以上の工事を記載】

(単位：円)

区分	工 事 名	本年度工事費 (税込)
上水道	下方横部地区老朽管改良工事	16,852,000
	県道垂水追分線 (1 工区) 配水管支障移転工事	5,401,000
	県道垂水追分線 (2 工区) 配水管支障移転工事	8,679,000
簡易水道	月田地区 (26工区) 老朽管改良工事	21,307,000
	月田地区 (27工区) 老朽管改良工事	34,848,000
	月田地区 (28工区) 老朽管改良工事	26,235,000
	国道313号 (1 工区) 配水管支障移転工事	14,663,000
	国道313号 (2 工区) 配水管支障移転工事	18,700,000
	国道313号 (見尾) 配水管支障移転工事	5,500,000
	久見地区老朽管改良工事	17,754,000

本年度に実施した建設改良費による主な建設工事は、配水管支障移転及び老朽管改良である。

(3) 施設の稼働状況（効率性）について

（単位：％，ポイント）

区 分	項 目	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	全国平均
全 体	施設利用率	51.1	49.2	1.9	-
	負荷率	71.9	75.0	△ 3.1	-
	最大稼働率	71.0	65.7	5.3	-
上 水 道	施設利用率	48.4	46.3	2.1	55.1
	負荷率	73.3	81.2	△ 7.9	81.2
	最大稼働率	66.0	57.1	8.9	67.9
簡 易 水 道	施設利用率	54.5	52.9	1.6	-
	負荷率	70.5	69.1	1.4	-
	最大稼働率	77.4	76.5	0.9	-

※全国平均は、令和 5 年度水道事業経営指標（総務省調べ）による給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の類似団体の平均値である。

水道事業は施設型の事業であるから、適切な投資が行われているかどうかにより、経営が左右される。投資が適切であるか否かは、施設の稼働状況（効率性）を分析することによって判断することができる。次に代表的な指標を用いて施設の稼働状況（効率性）を見る。

施設利用率は、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、この比率が高いほど効率が良いことを表し、前年度と比べ 1.9 ポイント上昇している。

負荷率は、最大配水量に対する平均配水量の割合を示すもので、この比率が高いほど効率が良いことを表す。前年度に比べ 1 日最大配水量が増加したため 71.9%となり、3.1 ポイント低下している。

最大稼働率は、配水能力に対する最大配水量の割合を示すもので、この比率が高ければ配水能力を向上させる設備投資などの必要が生じ、低ければ能力に余裕があることを表す。1 日最大配水量の増加により、71.0%となり、5.3 ポイント上昇している。

(4) 生産性について

項目	単位	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	全国平均
職員1人当たり給水人口	人	5,971	6,096	△ 125	2,599
職員1人当たり給水収益	千 円	136,532	136,352	180	52,755
職員1人当たり有収水量	m ³	637,710	634,543	3,167	300,011

※職員 1 人当たりとは、水道事業損益勘定所属職員 1 人当たりをいう。

※全国平均は、令和 5 年度水道事業経営指標（総務省調べ）による給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の類似団体の平均値である。

維持管理及び経営に充てる損益勘定所属職員は 6 名で昨年度と同数である。

当該年度は、職員 1 人当たり給水人口が減少しているものの、全ての指標で全国平均を上回っており生産性については経営努力が認められる。

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収支について

水道事業収益の決算額は 1,304,431,575 円で、予算額に対する執行率は 101.4%である。

水道事業費用の決算額は 1,113,396,152 円で、予算額に対する執行率は 94.0%であり、不用額は 71,485,848 円となっている。

(2) 資本的収支について

資本的収入の決算額は 438,022,000 円で、予算額に対する執行率は 98.0%となっている。

資本的支出の決算額は 983,961,767 円で、予算額に対する執行率は 98.8%となっており、不用額が 11,918,233 円となっている。

また、前年度財源充当額 127,700,000 円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 673,639,767 円については、当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額 11,775,237 円、過年度分損益勘定留保資金 418,678,357 円及び当年度分損益勘定留保資金 112,386,173 円で補てんしている。

なお不足する額 130,800,000 円は、当年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度において措置するものとしている。

3 経営成績について

(1) 収益

経常収益は 1,222,239,401 円、総収益は 1,222,262,138 円である。

ア 営業収益

営業収益は 826,260,948 円であり、その内給水収益は 819,193,520 円となっている。

イ 営業外収益

決算額は 395,978,453 円であり、前年度に比べ 35,774,648 円（8.3%）減少している。

これは、主に他会計負担金及び長期前受金戻入が減少したことによるものである。

ウ 特別利益

決算額は 22,737 円、前年度に比べ 22,691 円増加している。これは、主に過年度損益修正益によるものである。

(2) 費用

経常費用は 1,040,691,398 円、総費用は、1,043,258,151 円である。

ア 営業費用

決算額は 948,092,831 円、前年度に比べ 35,031,932 円（3.6%）減少している。これは、主に減価償却費が減少したことによるものである。

イ 営業外費用

決算額は 92,598,567 円、前年度に比べ 12,438,548 円（11.8%）減少している。これは、主に企業債償還利息が減少したことによるものである。

ウ 特別損失

決算額は 2,566,753 円、前年度に比べ 1,144,910 円（80.5%）増加している。これは、不納欠損処理が増加したことによるものである。

(3) 損益

(単位：円，％)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
経常収益	1,222,239,401	1,257,157,094	△ 34,917,693	△ 2.8
経常費用	1,040,691,398	1,088,161,878	△ 47,470,480	△ 4.4
経常利益	181,548,003	168,995,216	12,552,787	7.4
特別損益	△ 2,544,016	△ 1,421,797	△ 1,122,219	△ 78.9
特別利益	22,737	46	22,691	著増
特別損失	2,566,753	1,421,843	1,144,910	80.5
当年度純利益	179,003,987	167,573,419	11,430,568	6.8

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、181,548,003 円となっている。
経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は、179,003,987 円となっている。

なお、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金 1,089,794 円を加えた
180,093,781 円が当年度末処分利益剰余金となっている。

(4) 供給単価と給水原価（料金回収率）について

給水量 1 m³あたりの供給単価と給水原価の比較は、次表のとおりである。

区分	項 目	単位	令和6年度	令和5年度	比較増減	備考	全国平均
全 体	給水収益(A)	円	819,193,520	818,113,545	1,079,975		－
	費用合計(B)	円	791,064,012	818,468,693	△ 27,404,681	※ 1	－
	年間総有収水量(C)	m ³	3,826,260	3,807,257	19,003		－
	供給単価(A/C)(D)	円	214.1	214.9	△ 0.8		－
	給水原価(B/C)(E)	円	206.7	215.0	△ 8.3		－
	比較(D-E)	円	7.4	△ 0.1	7.5		－
	料金回収率(D/E×100)	％	103.6	100.0	3.6		－
上 水 道	給水収益(A)	円	449,195,610	446,563,695	2,631,915		－
	費用合計(B)	円	375,597,652	403,712,222	△ 28,114,570	※ 1	－
	年間総有収水量(C)	m ³	2,126,159	2,097,682	28,477		－
	供給単価(A/C)(D)	円	211.3	212.9	△ 1.6	※ 2	175.8
	給水原価(B/C)(E)	円	176.7	192.5	△ 15.8	※ 2	189.4
	比較(D-E)	円	34.6	20.4	14.2	※ 2	△ 13.6
	料金回収率(D/E×100)	％	119.6	110.6	9.0	※ 2	92.8
簡 易 水 道	給水収益(A)	円	369,997,910	371,549,850	△ 1,551,940		－
	費用合計(B)	円	415,466,360	414,756,471	709,889	※ 1	－
	年間総有収水量(C)	m ³	1,700,101	1,709,575	△ 9,474		－
	供給単価(A/C)(D)	円	217.6	217.3	0.3		－
	給水原価(B/C)(E)	円	244.4	242.6	1.8		－
	比較(D-E)	円	△ 26.8	△ 25.3	△ 1.5		－
	料金回収率(D/E×100)	％	89.0	89.6	△ 0.6		－

※ 1 費用合計(B)の数値は、次の計算式により求めたものである。

経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入

※ 2 全国平均は、令和5年度水道事業経営指標（総務省調べ）による給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の類似団体の平均値である。

4 財政状態について

(1) 資産、負債及び資本について

(単位：円，％)

区分	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
固定資産	14,427,690,694	94.8	14,322,557,246	92.3	105,133,448	0.7
流動資産	792,544,812	5.2	1,199,737,169	7.7	△ 407,192,357	△ 33.9
資産合計	15,220,235,506	100.0	15,522,294,415	100.0	△ 302,058,909	△ 1.9
固定負債	4,995,085,424	32.8	5,514,928,787	35.5	△ 519,843,363	△ 9.4
流動負債	865,357,741	5.7	876,088,888	5.6	△ 10,731,147	△ 1.2
繰延収益	4,665,144,899	30.7	4,615,633,285	29.7	49,511,614	1.1
負債合計	10,525,588,064	69.2	11,006,650,960	70.9	△ 481,062,896	△ 4.4
資本金	3,214,202,739	21.1	3,214,202,739	20.7	0	0.0
剰余金	1,480,444,703	9.7	1,301,440,716	8.4	179,003,987	13.8
資本合計	4,694,647,442	30.8	4,515,643,455	29.1	179,003,987	4.0
負債資本合計	15,220,235,506	100.0	15,522,294,415	100.0	△ 302,058,909	△ 1.9

ア 資産

固定資産は、前年度に比べ 105,133,448 円（0.7％）増加している。

これは、投資その他資産の増加額が有形固定資産の減少額を上回ったことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ 407,192,357 円（33.9％）減少している。

これは、有価証券の取得等により預金が 450,789,956 円減少したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、前年度に比べ 519,843,363 円（9.4％）減少している。

これは、企業債の残高減少によるものである。

流動負債は、前年度に比べ 10,731,147 円（1.2％）減少している。

これは、企業債の翌年度償還額が 58,437,681 円減少したことによる。

繰延収益は、前年度に比べ 49,511,614 円（1.1％）増加している。

これは、当年度の長期前受金の増加額が収益化累計額の減少額を上回ったことによるものである。

ウ 資本

資本金は、前年度と同じく 3,214,202,739 円としている。

資本剰余金は、前年度と同額で 112,057,872 円、利益剰余金は、当年度純利益の増加により、前年度に比べ 179,003,987 円増加している。

(2) 水道料金の未収金収納状況について

(単位：円，％)

区分		令和6年度	令和5年度	令和4年度	比較増減 (R6-R5)	増減率 (R6/R5)
水道料金	現年度分	60,650,021	67,945,143	62,318,402	△ 7,295,122	△ 10.7
	過年度分	15,397,194	16,487,022	21,223,580	△ 1,089,828	△ 6.6
合計		76,047,215	84,432,165	83,541,982	△ 8,384,950	△ 9.9

水道料金の未収金は、今年度も滞納整理に積極的に取り組み、全体で8,384,950円(9.9%)減少している。

なお、過年度分の未収金については、真庭市債権管理条例等に基づく不納欠損処分を年度末に実施しており、その金額は、2,233,553円となっている。

(3) 企業債未償還残高について

(単位：円)

区分	件数	発行総額	償還高			未償還残高
			償還済額	当年度償還高	償還高累計	
令和6年度	258	15,662,900,000	9,310,890,169	707,681,044	10,018,571,213	5,644,328,787
令和5年度	262	16,187,400,000	9,232,588,966	732,201,203	9,964,790,169	6,222,609,831
増減	△ 4	△ 524,500,000	78,301,203	△ 24,520,159	53,781,044	△ 578,281,044

本年度は、新規借入6件、発行総額129,400千円で、本年度の償還額を下回っている。また、平成5年度の借入2件と平成6年度の借入6件、平成8年度の借入4件、平成23年度の借入1件の償還が完了している。

(4) 他会計補助金・負担金の状況について

(単位：円)

区分	令和6年度			令和5年度			比較増減		
	補助金	負担金	計	補助金	負担金	計	補助金	負担金	計
収益的収入	2,558,000	143,528,756	146,086,756	1,765,000	163,944,756	165,709,756	793,000	△ 20,416,000	△ 19,623,000
営業収益	0	5,872,000	5,872,000	0	5,852,000	5,852,000	0	20,000	20,000
営業外収益	2,558,000	137,656,756	140,214,756	1,765,000	158,092,756	159,857,756	793,000	△ 20,436,000	△ 19,643,000
資本的収入	36,097,000	263,945,000	300,042,000	46,379,000	203,456,000	249,835,000	△ 10,282,000	60,489,000	50,207,000
合計	38,655,000	407,473,756	446,128,756	48,144,000	367,400,756	415,544,756	△ 9,489,000	40,073,000	30,584,000

補助金・負担金は、前年度に比べ30,584,000円増加している。

収益的収入の営業収益における他会計負担金の主なものは、消火栓維持負担金、美咲町負担金などである。営業外収益における他会計からの補助金は、過疎・辺地対策事業債償還利息繰入金、負担金は、高料金対策繰入金、企業債償還利息及び統合前簡易水道企業債償還元金のための一般会計からの繰入金、美咲町が負担すべき起債償還に係る元金の負担金である。

資本的収入の他会計負担金の主なものは、下水道事業支障移転工事のための下水道事業会計繰入金である。

(5) キャッシュ・フローの状況

当年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	179,003,987
減価償却費	549,351,998
有形固定資産除却損（△は益）	588,313
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 76,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	239,000
長期前受金戻入額	△ 249,627,386
長期前受金の変動（特定収入に係る消費税の費用化）	△ 8,871,000
受取利息及び受取配当金	△ 4,376,352
支払利息	82,997,428
未収金の増減額（△は増加）	△ 40,538,325
貯蔵品の増減額（△は増加）	△ 1,310,435
未払金の増減額（△は減少）	47,007,797
預り金の増減額（△は減少）	459,737
その他固定資産の増減額（△は増加）	△ 400,051,273
小計	154,797,489
利息及び配当金の受取額	2,703,513
利息の支払額	△ 82,997,428
業務活動によるキャッシュ・フロー	74,503,574
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 255,022,486
工事負担金による収入	6,120,000
他会計負担金による収入	97,681,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 151,221,486
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	129,400,000
企業債の償還による支出	△ 707,681,044
他会計からの繰入による収入	204,209,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 374,072,044
資金増加額（又は減少額）	△ 450,789,956
資金期首残高	<u>1,087,945,540</u>
資金期末残高	<u>637,155,584</u>

業務活動によるキャッシュ・フローは74,504千円の資金流入、投資活動によるキャッシュ・フローは151,221千円の資金流出、財務活動によるキャッシュ・フローも374,072千円の資金流出となり、この結果、当期における資金減少額は450,790千円で、資金期末残高は637,156千円となっている。資金減少の主な要因は、債券運用によるものである。

5 経営分析について

主要な経営指標は、次表のとおりである。

(単位：％，ポイント)

項 目	算出基礎	令和6年度	令和5年度	比較増減
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	117.5	115.5	2.0
料金回収率	$\frac{\text{給水収益}}{\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	103.6	100.0	3.6
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	58.9	57.7	1.2
管路経年化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	12.5	10.7	1.8
管路更新率	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	0.5	0.3	0.2

経常収支比率は、前年度に比べ 2.0 ポイント上昇しており、健全経営の水準とされる 100％を上回っている。

料金回収率は、前年度に比べ 3.6 ポイント上昇して 103.6％となっている。

これは、事業に必要な経費を給水収益で賄えていることを示している。

有形固定資産減価償却率は、前年度に比べ 1.2 ポイント上昇している。

これは減価償却が進んでいることを示している。

管路経年化率は、前年度に比べ 1.8 ポイント上昇している。

これは更新された管路以上に耐用年数を経過した管路が増加したことを示している。

管路更新率は、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇している。これは老朽管改良が進んでいることを示している。

6 むすび

当年度の業務実績について見ると、給水人口は、前年度に比べ 750 人（2.1%）減少し、契約件数は、前年度と比べ 74 件（0.4%）増加している。

有収率は 76.1%と、前年度に比べ 2.3 ポイント低下した。継続的に漏水調査を怠りなく、漏水箇所の早期発見と修繕に努めるとともに、漏水多発管路について計画的かつ有効な敷設替えに積極的に取り組まれない。

経営成績をみると、水道事業総収益は 1,222,262 千円で、前年度に比べ 34,895 千円（2.8%）の減少となっている。

又、総費用は 1,043,258 千円で、前年度に比べ 46,326 千円（4.3%）減少している。純利益は 179,004 千円となり、前年度に比べ 11,431 千円（6.8%）増加している。

当年度末処分利益剰余金は 180,094 千円となり、資産合計 15,220,236 千円に対し、負債資本合計 15,220,236 千円（うち剰余金 1,480,445 千円）で決算している。

年度末給水区域内人口の減少率、給水人口の減少率共に 2.1%で、給水区域内人口に対する普及率は変動していない。水道水の需要は、事業所の新規稼働等がない限りは大幅な伸びは期待できないところであるが、市民の生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するためには、簡易水道も含め施設設備の老朽化に伴う更新や設備投資はなお継続的に必要である。

一般的にこれら費用の資本投資に伴う減価償却費、企業債償還金及び施設維持管理費もこれに比例して増加もするが、万が一の事故や災害にも強い安定した給水体制の整備に努め、今後、更に有収率及び料金収納率向上に向けた取り組みを堅持し、計画的かつ効率的な運営と業務改善によって更なる経営健全化に努められたい。

最後に、水道料金の未収金対策については、一定の成果が表れており、引き続き収入未済の縮減を図られたい。

下水道事業会計

1 業務の概要

(1) 業務実績

区 分	単位	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率(%)
整備済面積 (A)	ha	1,133	1,127	6	0.5
全体計画面積 (B)	ha	1,231	1,385	△ 154	△ 11.1
整備済区域内人口 (C)	人	23,001	23,311	△ 310	△ 1.3
計画区域内人口 (D)	人	27,609	28,161	△ 552	△ 2.0
下水道接続人口 (E)	人	15,844	15,822	22	0.1
下水道整備率 (A/B)	%	92.0	81.4	10.6	－
下水道処理人口普及率 (C/D)	%	83.3	82.8	0.5	－
水洗化率 (E/C)	%	68.9	67.9	1.0	－
年間総処理水量 (F)	m ³	2,230,639	2,149,283	81,356	3.8
年間総有収水量 (G)	m ³	2,000,849	1,915,854	84,995	4.4
有収率 (G/F)	%	89.7	89.1	0.6	－
污水管路延長	km	378.0	377.0	1.0	0.3
雨水管路延長	km	1.0	0.6	0.4	66.7

(注) 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業の合計値を記載している。

(2) 建設工事

本年度に実施した建設改良費による主な建設工事は、次のとおりで、各地区の管渠工事、設備工事などを実施している。

【500万円以上の工事を記載】

(単位：円)

工 事 名	本年度工事費(税込)
落合垂水地区(9工区)管渠工事	63,294,000
落合垂水地区(10工区)管渠工事	94,292,000
野白地区(3工区)管渠工事	39,732,000
野白地区(4工区)管渠工事	60,390,000
黒尾地区(2工区)管渠工事	52,657,000
落合垂水3号マンホールポンプ設備工事	16,467,000
野白地区マンホールポンプ設備工事	17,017,000
久世浄化センター建設工事委託	38,940,000
蒜山第2浄化センター建設工事委託	158,140,000
鹿田・美川地区ほか処理施設機械設備改修工事	45,573,000

(3) 施設の稼働状況（効率性）について

（増減率の単位：％）

区分	単位	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
晴天時 1 日平均処理水量 (A)	m ³	6,046	5,499	547	9.9
晴天時 1 日最大処理水量 (B)	m ³	8,620	6,473	2,147	33.2
現在処理能力 (C)	m ³	15,354	15,354	0	0.0
施設利用率 (A/C)	％	39.4	35.8	3.6	－
最大稼働率 (B/C)	％	56.1	42.2	13.9	－

下水道事業は施設型の事業であるから、適切な投資が行われているかどうかにより、経営が左右される。投資が適切であるか否かは、施設の稼働状況（効率性）を分析することによって判断することができる。次に代表的な指標を用いて施設の稼働状況（効率性）を見る。

施設利用率は、施設・設備が 1 日に対応可能な処理能力に対する、1 日平均処理水量の割合を示すもので、この比率が高いほど効率が良いことを表している。本年度は、前年度に比べ 3.6 ポイント上昇している。

最大稼働率は、処理能力に対する 1 日最大処理水量の割合を示すもので、前年度に比べ 13.9 ポイント上昇しており、処理能力に余裕があることを示している。

今後も面整備の実施とともに水洗化率の向上により、施設能力を十分に発揮させることが望まれる。

また、整備済み区域においては人口減少による汚水流入量の減少が見込まれることから、処理区域の統合を行うなど、施設の能力の最適化を図る必要がある。

(4) 生産性について

（増減率の単位：％）

区分	単位	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
職員 1 人当たり処理人口	人	2,263	2,260	3	0.1
職員 1 人当たり下水道使用料	千円	42,928	41,324	1,604	3.9
職員 1 人当たり有収水量	m ³	285,836	273,693	12,143	4.4

※職員 1 人当たりとは、下水道事業損益勘定所属職員 1 人当たりをいう。

維持管理及び経営に充てる損益勘定所属職員は 7 人で前年度と同数となっている。これらの指標から、生産性については、前年度に比べ若干向上していると言える。

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収支について

下水道事業収益の決算額は 1,727,574,092 円で、予算額に対する執行率は 101.2%である。

下水道事業費用の決算額は 1,675,144,301 円で、予算額に対する執行率は 98.2%であり、不用額は 31,244,699 円となっている。

(2) 資本的収支について

資本的収入の決算額は 1,149,187,638 円で、予算額に対する執行率は 85.3%となっている。

資本的支出の決算額は 1,820,277,545 円で、予算額に対する執行率は 95.9%となっており、翌年度繰越額が 51,100,000 円、不用額が 27,449,455 円となっている。

また、前年度財源充当額 145,800,000 円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 816,889,907 円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 25,417,039 円、過年度分損益勘定留保資金 8,447,773 円、当年度分損益勘定留保資金 478,625,095 円、減債積立金 20,000,000 円で補てんしている。なお不足する額 284,400,000 円は、当年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度において措置することとしている。

3 経営成績について

(1) 収益

経常収益は、1,672,985,299 円、総収益は、1,673,441,845 円である。

ア 営業収益

決算額は、346,084,846 円で、下水道使用料が最も多くを占めている。他会計負担金は、雨水処理負担金として一般会計から支出されたものであり、他市町村負担金は、新庄村からのものである。

イ 営業外収益

決算額は、1,326,900,453 円で、一般会計からの他会計負担金が最も多く、次いで、固定資産取得のための補助金等を繰り延べて収益化する長期前受金戻入が多くを占めている。他会計補助金は、一般会計からのものである。

ウ 特別利益

決算額は、456,546 円で、貸倒引当金戻入益である。

(2) 費用

経常費用は、1,646,256,113 円、総費用は、1,646,429,093 円である。

ア 営業費用

決算額は、1,512,971,840 円で、有形固定資産の減価償却費が最も多くを占め、次いで維持管理費である処理場費がこれに続いている。

イ 営業外費用

決算額は、133,284,273 円で、企業債の利息が最も多くを占めており、他は、主に消費税及び地方消費税の一括費用化によるものである。

ウ 特別損失

決算額は、過年度損益修正損の 172,980 円で、過年度下水道使用料の減免還付によるものである。

(3) 損益

(単位：円，%)

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
経常収益	1,672,985,299	1,709,196,987	△ 36,211,688	△ 2.1
経常費用	1,646,256,113	1,688,802,019	△ 42,545,906	△ 2.5
経常利益	26,729,186	20,394,968	6,334,218	31.1
特別損益	283,566	519,838	△ 236,272	△ 45.5
特別利益	456,546	713,432	△ 256,886	△ 36.0
特別損失	172,980	193,594	△ 20,614	△ 10.6
当年度純利益	27,012,752	20,914,806	6,097,946	29.2

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、26,729,186 円で、経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は、27,012,752 円となっており、この額に前年度繰越利益剰余金 5,325,457 円、減債積立金からの振替 20,000,000 円を加算した、52,338,209 円が当年度末処分利益剰余金となる。

(4) 使用料単価と汚水処理原価（経費回収率）について

有収水量 1 m³当たりの使用料単価と汚水処理原価の比較は、次表のとおりである。

項目	単位	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	備考
下水道使用料 (A)	千円	300,496	289,271	11,225	
汚水処理費 (B)=C+D	千円	506,354	506,148	206	
維持管理費 (C)	千円	462,383	460,000	2,383	※
資本費 (D)	千円	43,971	46,148	△ 2,177	※
年間総有収水量(E)	m ³	2,000,849	1,915,854	84,995	
使用料単価 (A/E)(F)	円	150.2	151.0	△ 0.8	
汚水処理原価(B/E)(G)	円	253.1	264.2	△ 11.1	
維持管理費(C/E)(H)	円	231.1	240.1	△ 9.0	
資本費 (D/E)(I)	円	22.0	24.1	△ 2.1	
経費回収率①(A/B)(J)	%	59.3	57.2	2.1	
経費回収率②(A/C)(K)	%	65.0	62.9	2.1	

※維持管理費(C)及び資本費(D)の数値は、公費負担分を除き、次の計算式により求めたものである。

維持管理費(C) = 管渠費 + ポンプ場費 + 処理場費 + その他

資本費(D) = 減価償却費 + 企業債等支払利息 + 企業債取扱諸費

4 財政状態について

(1) 資産、負債及び資本について

(単位：円，%)

区分	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
固定資産	31,246,410,680	98.3	31,516,321,769	97.9	△ 269,911,089	△ 0.9
流動資産	543,467,196	1.7	679,159,239	2.1	△ 135,692,043	△ 20.0
資産合計	31,789,877,876	100.0	32,195,481,008	100.0	△ 405,603,132	△ 1.3
固定負債	7,342,307,093	23.1	7,928,591,693	24.6	△ 586,284,600	△ 7.4
流動負債	1,347,499,021	4.2	1,409,260,413	4.4	△ 61,761,392	△ 4.4
繰延収益	14,325,049,211	45.1	14,215,379,103	44.2	109,670,108	0.8
負債合計	23,014,855,325	72.4	23,553,231,209	73.2	△ 538,375,884	△ 2.3
資本金	8,083,977,026	25.4	7,978,217,026	24.8	105,760,000	1.3
剰余金	691,045,525	2.2	664,032,773	2.1	27,012,752	4.1
資本合計	8,775,022,551	27.6	8,642,249,799	26.8	132,772,752	1.5
負債資本合計	31,789,877,876	100.0	32,195,481,008	100.0	△ 405,603,132	△ 1.3

ア 資産

固定資産は、前年度に比べ 269,911,089 円(0.9%)減少している。
これは、構築物などの減価償却により資産価値が減少したことによるもの。
流動資産は、前年度に比べ 135,692,043 円（20.0%）減少している。
これは、預金が減少したことによるもの。

イ 負債

固定負債は、前年度に比べ 586,284,600 円（7.4%）減少している。
これは、企業債残高が減少したことによるもの。
流動負債は前年度に比べ 61,761,392 円（4.4%）減少している。
これは、主に企業債残高が減少したことによるもの。
繰延収益は、前年度に比べ 109,670,108 円（0.8%）増加している。
これは、繰延収益合計額の増加によるもの。

ウ 資本

資本金は、出資金 105,760,000 円を組み入れ 8,083,977,026 円となっている。
資本剰余金は、438,707,316 円で、国庫補助金と県補助金で構成されている。
利益剰余金は、252,338,209 円で、減債積立金と当年度未処分利益剰余金で構成されている。

(2) 下水道使用料の未収金収納状況について

(単位：円，%)

区分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
使用料	現年度分	32,961,490	28,070,988	4,890,502	17.4
	過年度分	641,977	1,215,038	△ 573,061	△ 47.2
合計		33,603,467	29,286,026	4,317,441	14.7

下水道使用料の未収金は、前年度末に比べ 4,317,441 円 (14.7%) 増加している。
現年度分の増加については主に、公共施設口座振替等の入金が増加したものである。

なお、過年度分の未収金については、地方自治法第 236 条第 1 項及び真庭市債権管理条例に基づく不納欠損処分を年度末に実施しており、その金額は、57,518 円となっている。

(3) 企業債未償還残高について

(単位：円)

区分	件数	発行総額	償還高			未償還残高
			償還済額	当年度償還高	償還高累計	
令和6年度	360	18,779,400,000	9,626,790,743	933,817,564	10,560,608,307	8,218,791,693
令和5年度	362	18,962,100,000	9,146,873,503	952,817,240	10,099,690,743	8,862,409,257
増減	△ 2	△ 182,700,000	479,917,240	△ 18,999,676	460,917,564	△ 643,617,564

本年度は、新規借入 14 件、発行総額 290,200 千円で、本年度の償還額を下回っている。また、平成 5 年度の借入 1 件、平成 7 年度の借入 2 件、平成 8 年度の借入 12 件、平成 23 年度の借入 2 件の償還が完了している。

(4) 他会計出資金・補助金・負担金の状況について

(単位：千円)

区分	令和6年度				令和5年度				比較増減			
	出資金	補助金	負担金	計	出資金	補助金	負担金	計	出資金	補助金	負担金	計
収益的収入	0	145,129	631,843	776,972	0	163,443	634,125	797,568	0	△ 18,314	△ 2,282	△ 20,596
営業収益	0	0	33,362	33,362	0	0	34,229	34,229	0	0	△ 867	△ 867
営業外収益	0	145,129	598,481	743,610	0	163,443	599,896	763,339	0	△ 18,314	△ 1,415	△ 19,729
資本的収入	105,760	243,295	96,530	445,585	46,367	269,185	94,642	410,194	59,393	△ 25,890	1,888	35,391
合計	105,760	388,424	728,373	1,222,557	46,367	432,628	728,767	1,207,762	59,393	△ 44,204	△ 394	14,795

他会計からの出資金・補助金・負担金の合計額は、前年度に比べ 14,795 千円増加している。

収益的収入の営業収益における他会計負担金は、一般会計からの雨水処理負担金である。営業外収益における他会計からの補助金は、施設管理に係る委託料等に充てるため。他会計からの負担金は、減価償却費や企業債利息等に充てるための一般会計からの繰入金である。

資本的収入の他会計負担金は、企業債償還金及び職員給与費に充てるための一般会計からの繰入金である。

また、他会計出資金及び他会計補助金も、企業債償還金等に充てるための一般会計からの繰入金である。

(5) キャッシュ・フローの状況

当年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	27,012,752
減価償却費	1,050,326,002
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 117,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	160,000
長期前受金戻入額	△ 564,825,326
長期前受金の変動（特定収入に係る消費税の費用化）	△ 44,874,908
受取利息及び受取配当金	△ 245,363
支払利息	119,856,346
固定資産除却益損（△は益）	1,900,964
未収金の増減額（△は増加）	△ 71,780,181
未払金の増減額（△は減少）	△ 4,506,082
前払金の増減額（△は増加）	8,510,600
預り金の増減額（△は減少）	△ 82,346
小計	521,335,458
利息及び配当金の受取額	245,363
利息の支払額	△ 119,856,346
業務活動によるキャッシュ・フロー	401,724,475

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 812,729,976
基金の取り崩しによる収入	30,419,238
基金利息積立額	△ 5,139
工事負担金等による収入	64,755,400
国庫補助金等による収入	558,085,000
一般会計からの繰入れによる収入	96,530,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,945,477

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	290,200,000
企業債の償還による支出	△ 933,817,564
一般会計からの繰入れによる収入	105,760,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 537,857,564
資金増加額（又は減少額）	△ 199,078,566
資金期首残高	<u>513,043,069</u>
資金期末残高	<u>313,964,503</u>

業務活動によるキャッシュ・フローは 401,724 千円の資金流入となったが、投資活動によるキャッシュ・フローは 62,945 千円の資金流出、財務活動によるキャッシュ・フローは 537,858 千円の資金流出となり、この結果、当期における資金減少額は 199,079 千円で、資金期末残高は 313,965 千円となっている。

5 経営分析について

主要な経営指標は、次表のとおりである。

(単位：％)

区分	算出基礎	令和6年度	令和5年度	比較増減
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	101.6	101.2	0.4
経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{公費負担分を除いた污水处理費(維持管理分)}} \times 100$	64.1	62.9	1.2
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	23.2	20.9	2.3
管渠老朽化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	0.0	0.0	0.0
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	40.3	48.2	△ 7.9

経常収支比率は、前年度に比べ 0.4 ポイント上昇している。健全経営の水準とされる 100%を上回っているが、一般会計からの補助金や負担金に依存している状況である。

経費回収率は、前年度に比べて 1.2 ポイント向上しているが、事業に必要な経費を下水道使用料で賄えていない状況を示している。

有形固定資産減価償却率は、前年度に比べて 2.3 ポイント上昇しているが、前年度同様に低い水準にとどまっている。これは、下水道管渠等の償却対象資産の増加が減価償却累計額を上回っていることを示している。

流動比率は、前年度に比べて 7.9 ポイント低下している。これは主に企業債や未払金の流動負債が減少したものの預金や前払金の流動資産がそれを上回る比率で減少したことによる。

6 むすび

本年度の業務実績についてみると、全体計画面積の縮小に伴い、整備率は10.6ポイント増加した。

また、下水道処理人口普及率も整備済区域内人口の減少数に対して計画区域内人口の減少数がそれを上回ったため0.5ポイント増加した。

水洗化率は、1.0ポイント向上している状況となっている。

なお水洗化率は、事業目的の達成や収益に直結するものであり、投下した資産を有効活用するとともに、資金回収の面でも最重要視される指標であることから、下水道加入人口の増加と早期の接続に向けて鋭意努力されたい。

経営成績をみると、営業収益346,085千円に対し、営業費用は1,512,972千円で、差し引きすると1,166,887千円の赤字となっているが、営業外収益の一般会計からの負担金や補助金、長期前受金戻入などで補われる形となっている。

経常損益としては黒字を確保しているものの、一般会計からの補助金の繰入に依存した経営構造となっているのが現状である。

本年度は、公共下水道事業で久世、落合地区の污水管渠整備を行ったところであるが、今後においても認可を受けている未整備区域の整備完了へ向けて、多額の投資が必要となることが見込まれている。また、人口減少や高齢化の進展により、使用料収入の増加にも限りがあるのが実情であり、事業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと予測される。

本会計は独立採算制を原則とする公営企業会計ではあるが、ここまで見てきたように、下水道使用料や負担金のみをもって収支を均衡させていくことは容易ではないことを深く認識し、今後の経営に取り組んでいく必要がある。

今後においても、令和6年3月に改訂した「真庭市下水道事業経営戦略」に基づき、毎年度、事業の成果と課題を検証し、市民合意を得ながら、最適最善の選択による事業推進を図られたい。

また、下水道接続率の向上による使用料収入の確保及び未収金対策の強化による収納率の向上にも一層留意されたい。